



写真-1 城山山頂から加古川大堰を撮影（平成26年）

■ 五ヶ井堰の機能を引き継ぐ加古川大堰

上の写真-1は、治水対策・不特定利水の安定確保・上水道水源の新規開発を目的として加古川下流部に建設された「加古川大堰」を城山山頂から撮影したものです。

治水対策としては、洪水の流下を阻害していた五ヶ井（ごかい）堰、上部井（うへい）堰（五ヶ井堰の約3km下流にあった）を撤去し、その機能を加古川大堰に引き継ぐとともに、河道掘削により流下能力の増大を図るものです。

事業化に際してはいろいろと裏話があったようですが、建設省（現・国土交通省）によって昭和55（1980）年度に建設事業着手し、昭和59（1984）年10月堰本体工事が完成、昭和62（1987）年4月試験湛水を開始し、平成元（1989）年3月試験湛水が完了、同年4月から管理に入っています。堤頂長422.5m、堤高6.0m、総貯水容量1,960千 m^3 、湛水面積82.0haです。

一方、右の写真-2は加古川大堰建設前のものですが、堰の湛水区域内にあった五ヶ井堰で取水された水は、五ヶ井用水および新井（しんい）用水※1として、加古川市南部及び播磨町域の水田を潤してきました。

※1 新井用水：明暦2（1656）年、古宮村庄屋（現・播磨町）の今里傳兵衛の指揮により開削された。五ヶ井堰下流で五ヶ井用水から分水、古宮の大池に至る総延長約14kmの農業用水路を持つ。



写真-2 『今里傳兵衛と新井の歴史』から引用・加工

■ 聖徳太子と五ヶ井用水

加古川に井堰および取水樋門を設け、加古川下流左岸一万二千石近い田に農業用水を送る五ヶ井用水は、聖徳太子築造の伝承を有するほど古い時代に成立したとされています。最も古い史料として『五箇井記録』（五ヶ井土地改良区所蔵）と『五箇井来由記』（加古川市大野荒木家・中津町内会所蔵）があり、いずれも明暦3年（1657）に大野村（現・加古川市）の荒木重門が記したものです。『加古川市史・第二巻』によると、『五箇井記録』の冒頭に記されている五ヶ井の始まりについての伝承は概ね以下の通りです。

「用明天皇^{※2}の御代になって聖徳太子が加古川地方に田地二百町歩を造ろうとされ、日向明神（日岡神社）と心を合せて日向山（日岡山）の傍りに籠り、荒ヶ瀬二つ橋^{※3}で相談され、平松の地を見立てて井堰を造られた。続いてこの井堰から各村へと水を送る用水路が掘られていくが、その際聖徳太子にゆかりのある三つの点を結び形で五ヶ井溝が造られていった。すなわち、第一地点は、下西条村地先の加古川の川中にある太子岩（上の太子岩）^{※4}である。この地をト（ほく）して（占いで決めて）、その上手に向かって五ヶ井堰が造られた。そこから水を引いて、大野村地内荒ヶ瀬二つ橋の上手にある第二地点の太子岩（下の太子岩）^{※5}に向かって溝が掘られた。このため、この「下の太子岩」は五ヶ井の井溝の中に位置することになった。そこからさらに下流へ、第三地点刀田山鶴林寺^{※6}九輪堂の棟を目標に井溝が掘られていった。こうして三地点を結んで五ヶ井ができあがり、多くの田地を養い人民を育むこととなった。」

『五箇井記録』は江戸時代に書かれたもので、残念ながら築造当時の記録は残っていません。加古川のような大河川に井堰を築き、樋門を設けて安定した形で取水する技術は当時なかったであろうとの説もあり、聖徳太子が五ヶ井用水を築造したという話は伝承の域を出ないようです。

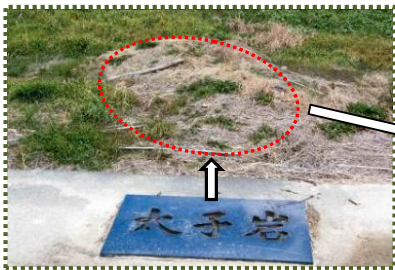


写真-3 護岸天端から「上の太子岩」を見る



写真-4 近くから「上の太子岩」を撮影



写真-5 「上の太子岩」の説明板

※2 用明天皇：第31代天皇。疱瘡（ほうそう）のため在位2年（585年～587年）足らずで崩御した。第二皇子が聖徳太子である。

※3 荒ヶ瀬二つ橋：おそらくこの付近に二筋の加古川旧河道があって、そこに架かっていた橋と考えられる。聖徳太子が日岡明神に相談した故事に因み別名「談合橋」ともいう。

※4 上の太子岩（かみのだいいわ）：草谷川が加古川に流れ込むところ、草谷川樋門の下流約200mの所にある（写真-4）。草谷川の左岸護岸は、太子岩を避ける形で大きくカーブして、その護岸天端に「太子岩」と刻まれた石のプレートがある（写真-3）。堤防上には写真-5のような説明板が立っているが説明文がイマイチ。

※5 下の太子岩（しものだいいわ）：曇川樋門から40mほど上流にあるようだが、残念ながら確認できていない。ここに十分水を湛えていれば、五ヶ井郷の村々の末端まで水が足りるといわれていた。

※6 鶴林寺（かくりんじ）：江戸時代に書かれたと言われている『鶴林寺縁起』には、「高麗出身の僧・恵便（えべん）は、蘇我氏と物部氏の争いを避け、播磨の地に身を隠していた。聖徳太子はその恵便の教えを受けるためにわざわざ播磨を訪ね、後に秦河勝（はたのかかつ）に命じて3間4面の精舎を建立させ『刀田山四天王聖霊院』と名付けられる。崇峻（すしゅん）天皇2（589）年、これが鶴林寺の始まりとされている。」とあり、養老2（718）年には武蔵の大目「身人部春則（みとべのはるのり）」が太子の遺徳を顕彰するために七堂伽藍を建立しているが、貞観10（868）年の播磨大地震ですべて倒壊。その後再興されて、天永3（1112）年鳥羽天皇から勅額をいただき、寺号を「鶴林寺」に改めている。太子堂はこの年の建立と伝えられている。太子信仰の高まりとともに鎌倉・室町時代に最盛期を迎え、寺坊は三十数カ坊、寺領2万5千石もあったそうだ。なお、本堂や行者堂、三重塔は室町時代に造営されたものとされている。



写真-6 鶴林寺

■ 五ヶ井の堰づくり

築造当初、五ヶ井堰は、「平松の井」（井堰の南端に近い土手に、横に低く枝を広げた大きな一本松があったことに由来）と呼ばれていたようですが、室町時代、取水した水が1郷4庄、すなわち北条之郷、加古之庄、岸南（がんなん）之庄、長田之庄、今福之庄の5地区に配水されるようになったことから「五ヶ井」と呼ばれるようになりました。

図-1は、文化13（1816）年の「五ヶ井・新井掛り村々溝手絵図」の解説図の一部です。五ヶ井堰は、中西条と対岸（右岸）の都染（つそめ）村を結ぶ長さ200間（≒360m）ばかりの河原に築く古川井堰と、古川井堰で堰き止めた水を五ヶ井樋門へ導くために新川（五ヶ井川ともいう）に築く新川井堰、この二つの井堰からなり、定堰（じょうぜき）ではなかったため、毎年灌漑期前に関係する村総出で堰づくりをします。

『加古川市史・第二巻』によると毎年以下の順序・要領で五ヶ井の堰づくりが行われていて、時に溺死する者も出たという危険を伴う作業だったようです。

① 井堰づくり（普請）の日取りは、下の太子岩のところに加古川の水の増減状況を調べ、手振（係）が井堰所を見聞して普請の日取りを決める。普請の前日に、その旨村々に廻状をもって知らせる。

② 普請の日には、井頭（中津・大野村の庄屋）は小屋に詰め指揮をとる。

③ 各郷が受け持つ堰き止めの場所は、各郷の庄屋がくじを引いて決める。

④ まず本流の古川井堰を築き、堰き止めた水を新川に流す。古川井堰に枠を入れる頃は、慣例により今福之庄、長田之庄、北条之郷、加古之庄、岸南之庄の順と決められている。

⑤ 次に新川の流路に新川井堰を築き、堰き止めた水を五ヶ井樋門^{※7}から堤内に引き込む。新川井堰の普請は、加古川の大量の水が導かれるため水勢は激しく、堰き止めはかなりの困難を伴った。縄張り（堰き止める場所）は、くじで割り当てられ、指揮に従って一斉に枠を入れ、そこに土表を投げ込んで堰き止めるが、一村でも動作が鈍く堰き損なうようなことになれば堰き直しとなる。

なお、これらの堰づくりは、「御公儀普請」として姫路藩が毎年一定の負担をしていたそうです。

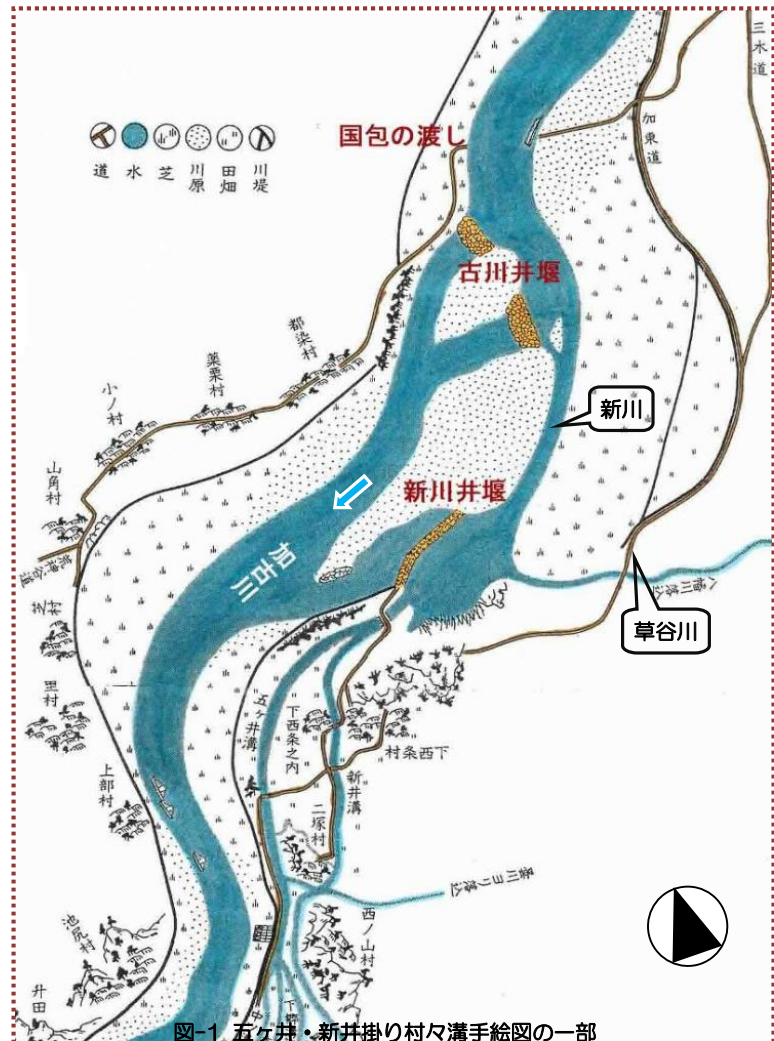


図-1 五ヶ井・新井掛り村々溝手絵図の一部

（『加古川市史 第五巻』から引用・加工）

また、『兵庫の土地改良史』によると、昭和初期に直轄河川改修工事の一環として改修された五ヶ井堰は、昭和37、38年の災害を受けて改良復旧されるまで以下のような構造でした。

「沈枠^{※8}（しずめわく）工（幅約15m）に雑石を積み重ね、上流面はフトン箆などで保護していた。また、取り入れ口から樋門口まで延長約850mの堤外水路は平均幅6.6m、深さ2.2mの大きな水路で、河川側は亀の甲型に石張工を施し導水している。」

※7 五ヶ井樋門：『五ヶ井由緒書』（1705）によると長さ8間（≒14.5m）、横断高（≒1.8m）であった。

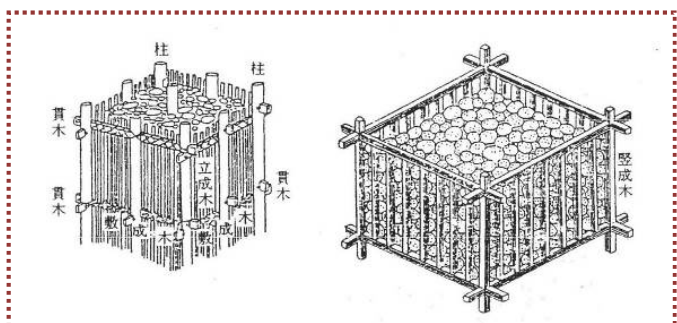


図-2 沈枠（『日本の水制』から引用）

※8 沈枠：甲州流水制工として武田信玄が創案したとされている。

■ 舟運や下流水利権との調整

加古川に舟運が開かれたのは文禄3(1594)年で、主として年貢米を運んでいました。高瀬舟の運行が行われる期間は、灌漑用水が不要になる秋の彼岸(9月23日頃)から翌年の八十八夜(5月2日頃)までの約220日間で、その間は高瀬舟の運航に支障を来さないよう川筋の井堰は切り開き、灌漑期に入る前に井堰普請を行います。

この普請は、大正2(1913)年の播州鉄道(現・JR加古川線)の開通により加古川から高瀬舟が姿を消すまで毎年行われていました。

また、五ヶ井堰の下流には上部井(うへい)や六ヶ井の取水施設があり、古くからこれらの水利権者との申し合わせで、五ヶ井堰の構造は止水性を向上させるための改良が認められず、沈枠工やフトン籠により水を堰き上げて導水していました。

■ 五ヶ井用水路を辿る

現在の五ヶ井用水は10系統、水路の総延長は約63km、聖徳太子築造の伝承はありますが、大部分が加古川の旧河道を利用したものとされています。(『ひょうご水百景』No.35「加古川」の「加古川下流部低地の地形分類図」参照)

加古川大堰の南にある五ヶ井用水の起点(写真-7)から流れ出た水は、多くの分石所や分木所で分岐を重ねて五ヶ井郷21ヶ村の水田を潤していきます。

◇ 曇川樋門と曇川排水機場

五ヶ井用水が二塚(加古川市神野町)で曇川に流入し、その曇川が流れ下って加古川に合流する地点に曇川樋門と曇川排水機場があります(写真-11・12)。

曇川排水機場は、内水排除のため県(加古川土木事務所)が管理していて、現行排水能力21 m³/sを26 m³/sに増強すべく現在改築中です。(平成27年度未完成)

一方、曇川樋門は大正期の加古川改修工事の一環として昭和2(1927)年5月に竣工していて、現在は国土交通省の姫路河川国道事務所が管理者ですが、五ヶ井用水の流量調整の関係で五ヶ井土地改良区に管理委託しています。



写真-7 両用水の起点



写真-8 JR神野駅付近を流れる五ヶ井用水



写真-9 曇川に流入する五ヶ井用水

◇ 五ヶ井分水所

曇川樋門の直下流に五ヶ井分水所があります。(写真-10)ここで下井郷・大野村・中津村へと三方に分水されます。この分水所から南が五ヶ井郷の村々で、写真右の幅の広い水路が下井郷溝、中央が大野溝、左が中津溝です。昔は、石を積んで水量を調節していましたが、今はゲート操作により水量調節が行われています。



写真-10 五ヶ井分水所



写真-11 曇川樋門



写真-12 曇川排水機場

◇ 七ツ杭分水所

五ヶ井分水所で下井郷溝に分水された水は、約 450m 下流の七ツ杭分水所（写真-13・JR日岡駅の東）でさらに二方に分水されます。東（右）の溝は、美乃利・間形方面へ、西（左）の溝は、溝ノロ・平野方面へ。

今では、分水施設も機械化されて分水ゲートに変わり、用水路もコンクリート製になっています。



写真-13 七ツ杭分水所



写真-14 JR 加古川線と別府川の間を流れる



写真-15 七ツ杭起点

■ モノローグ

五ヶ井用水は、古くから加古川本川より取水していて水量が豊かなことから、溜池を持たなくても十分に灌漑用水を賄うことができ（ただし、用水路下流端にある加古之庄新野辺村だけはかつて多くの溜池を持っていたそうです）、室町時代には受益面積が 700 町歩を超えていたとか。しかしながら、豊かな水を確保するために、危険を伴う堰づくりが大正初期まで毎年続いていたわけです。

加古川大堰完成後は、井堰の管理が不要になるとともに、五ヶ井用水と新井用水の水量調整も大堰の管理の中で行われることから、改良区の苦労はずいぶん軽減されています。



写真-16 加古川大堰



写真-17 加古川大堰湖面でのレガッタ練習風景

次号は、今里傳兵衛が指揮して開削された「新井用水」について書こうと思っています。

【参考資料】

- 1 『新井土地改良区解散誌～今里傳兵衛と新井の歴史』 新井水利組合連合会 平成 10 年 10 月
- 2 『兵庫の土地改良史』 兵庫県農林水産部農地整備課編 平成 2 年 3 月
- 3 『加古川市史第二巻～本編Ⅱ』 加古川市史編さん専門委員編 平成 6 年 3 月
- 4 『播磨町の民話と郷土史』 播磨町立図書館 平成 7 年 1 月
- 5 『日本の水制』 山本晃一 平成 8 年 1 月
- 6 『鶴林寺の歴史』 鶴林寺 HP
<https://www.kakurinji.or.jp/history/>
- 7 『用明天皇』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

※発行：平成 26 (2014) 年 11 月 『ひょうご水百景』 No.42
改訂：令和 8 (2026) 年 4 月 『ひょうご水百景』 No.42